

第80回全国非常通信訓練の実施について

別紙 1

概要

- 大規模災害により、通常の通信手段による情報伝達ができない事態を想定し、47都道府県及び147市区町村等が、非常時における円滑な通信の確保に資するため、全国で非常通信訓練を実施。
- 訓練では、警察や消防、電気事業者等の他機関が保有する自営通信網のほか、衛星携帯電話や防災相互通信、MCA無線といった多様な通信手段を活用し、被災地から国(内閣府)までの通信を確保する。
- 総務省が有する衛星携帯電話等の災害対策用移動通信機器の搬入訓練を実施。
- 訓練終了後、非常通信の確保に係る課題やその改善方法を検討。

今年度の新たな取組

- 非常通信のルート数が少なかった北海道や東北地方等の7道県においては、新たなルートの追加に資する検証を行う。
- 総務省の災害対策用移動通信機器の不足を想定し、民間事業者の協力のもと、MCA無線機を被災地に搬入する訓練を実施。

訓練日時	参加都道府県 (参加市区町村数)	参加関係機関
11月7日(火)	岩手県(2)、山形県(3)、福島県(2)、群馬県(1)、埼玉県(2)、東京都(2)、山梨県(3)、静岡県(4)、愛媛県(2)、熊本県(1)	消防庁、内閣府、警察庁、防衛省、日本赤十字社、東京電力(株)等
11月22日(水)	栃木県(2)、千葉県(2)、神奈川県(3)、新潟県(2)、長野県(2)、福井県(5)、愛知県(2)、鳥取県(6)、島根県(2)、岡山県(2)、広島県(2)、山口県(2)、徳島県(2)、高知県(2)、佐賀県(1)	消防庁、内閣府、東京電力(株)、海上保安庁、国土交通省、防衛省、電源開発(株)等
11月29日(水)	北海道(24)、茨城県(2)、富山県(6)、石川県(2)、福岡県(1)、長崎県(1)、大分県(1)、宮崎県(1)、鹿児島県(1)、沖縄県(5)	消防庁、内閣府、国土交通省、東京電力(株)、海上保安庁、防衛省等
11月30日(木)	青森県(21)、宮城県(5)、秋田県(1)、岐阜県(2)、三重県(2)、滋賀県(1)、京都府(1)、大阪府(2)、兵庫県(3)、奈良県(2)、和歌山県(2)、香川県(2)	消防庁、内閣府、海上保安庁、電源開発(株)、国土交通省、東京電力(株)、防衛省等